

議長 ここで暫時休憩をしたいと思います。

（ 姥議員 退席 ）

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6、決議案第5号、ロシアによるウクライナへの侵攻を非難し、平和的解決を求める決議を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

11番、大石隆君。

大石隆 11番、大石。

決議案第5号、ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議について、全文朗読をもって提案説明に代えさせていただきます。

御手元に決議案第5号がついていると思いますけれども、ご覧いただきたいと思います。

表記決議案を会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出いたします。提出者 鷹栖町議会議員大石隆。賛成者 鷹栖町議会議員齊藤哲子。

裏に本文が書いてありますので、ご覧いただきたいと思います。

ロシアによるウクライナ侵攻を非難し平和的解決を求める決議案。

ロシアは世界中の平和を望む切なる願いに反し、本年2月24日、ウクライナへの軍事侵攻を開始した。ロシアによる侵攻により、多くの人々が住み慣れた地を追われ避難を余儀なくされている。更に、武力攻撃は居住地にも及び、民間人を含む尊い命が奪われ多くの死傷者が出ている。

このような武力行為による解決に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け戦争行為の即時停止と、ロシア軍の即時撤退と両国による平和的解決を行うよう強く求める。

以上、決議する。

御審議の上、御採択くださいますようお願いいたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

10番、林川君。

林川伸二 10番、林川。

何点かお伺いしたいことがあるのですが、まとめていったほうがよろしいですか。一つずつのほうがいいですか。はい。

まず1点目で、鷹栖町議会が国際的な問題に対して、なぜ意見を出さなければならないのか。誰に何を伝えたいのかというのが、ちょっとこれでは明確に私理解できないものですから、そこのほう、出さなければならない、誰に何を伝えたいのか。

特に、鷹栖町というか北海道の中では道議会がもう既に意見書を出しているのです、それを後追いで出すことが本当に必要なのかどうかもあわせて教えていただきたいと思います。

議長 答弁、11番、大石君。

大石隆 11番、大石。

今、現実には戦争が起きていて、毎日多くの方が居住地を追われながら、亡くなる方も多くいます。これはロシアの方も亡くなっているし、ウクライナの方も亡くなっています。その中でやっぱり鷹栖町議会としては、戦争をやめていただきたい。相互でお話を解決に向けてしていただきたい。それに対して鷹栖町議会としても声を上げたいということで、誰に対してということ、ロシアにでもあるしウクライナもあるし。ロシアに対してはやっぱり侵攻をやめていただきたいということで、この決議案を提出させていただいております。

議長 再質問。10番、林川君。

林川伸二 私も、現状を変えるのを武力で変えるというのは非常に反対です。断固反対なのですが、これ、誰もが思っていることで、あえて出すまでもないのかなど思っているんですね。そこで、鷹栖町議会でなぜ出さなければならないのかというところをもう少し強く教えていただければと思います。

議長 11番、大石君。

大石隆 鷹栖町議会として、道議会でやっているからという意味ではなくて、今現実起きていることに対して鷹栖町議会は真摯に受け止めておりますし、先ほど言いましたように、なかなかお互いの意見が食い合わないから長引いていると思うんですね。その中で人々が死んでいることに対しては鷹栖町議会としても声を上げたい。

ですから、なぜって言われますと、道議会が出てるとかそういう意味ではなくて、鷹栖町議会も声を上げたいということで、この決議文を出しております。以上でございます。

議長 再々質問ありますか。10番、林川君。

林川伸二 10番、林川。

人が亡くなっているから鷹栖町議会でも意見を出したいということで、今理解したつもりなのですが、侵攻はここに書いてあるとおり2月24日ですよね。この後、定例議会がありました。なぜ今頃になって提出するのか、その理由を教えてくださいと思います。

議長 11番、大石君。

大石隆 今になってと言われましたけれども、今続いていますから、遅いわけではないと思うんですよ。

定例会に間に合わなかったから今臨時会やって声を上げたいということで、今になってという意味では私はありません。

時期的にはまだ何というか、定例会過ぎたのに何で遅いんだって言われるのではなくて、今この時点で声を上げたいと思って決議案を出しております。

議長 再質問。10番、林川君。

林川伸二 この決議書を見ると、どうもロシアが侵攻したことに対して非難しているようなのですが、ロシアがウクライナに侵攻しなければならなかった理由をどのように考えているのか。

それから、争い事というのは双方に原因があるのではないかなと思うのですが、その理由をどのように理解しているのか、お伺いしたいと思います。

議長 11番、大石君。

大石隆 何というか、ロシアの考えとウクライナの考えをどういうふうに考えているんだって言われていると思うのですが、それは私の中では、今現実起きている戦争に対してやめていただきたいという思いであって、長い歴史の中で、ウクライナだからどうだとか、ロシアがどうだったということを書いて決議文を書いているわけではないので、現実にはロシア軍がウクライナの中に侵攻を始めたということに対しての考えと、あとは、お互いに戦争を停止していただいて、国民の命を守っていただきたいということで決議文を出しております。以上です。

議長 再質問ありますか。10番、林川君。

林川伸二 今の歴史的理ゆうんぬんかんぬんはちょっと理解難しいのだけれども、現実には起きていることを改めてほしいということで理解してよろしいのかちょっと確認させてもらいます。

議長 11番、大石君。

大石隆 現実には起きていることに対して、戦争を停止していただきたいのと、お互いに話す場所をつくっていただきたいというのが私の考えでございます。

議長 再々質問、10番、林川君。

林川伸二 私、現実には起きている。それから、民間人を含む尊い命が奪われ、こう書いてあるんですがね、別にウクライナだけに限ったことではないんじゃないかな。亡くなった人であれば、去年アフガニスタン、統計がどういふ統計かわかりませんが、非常に4万人ぐらい。それから、ミャンマーも軍事…

議長 林川議員、今回の提案の内容についての質疑をしてください。

林川伸二 はい。そのための発言です。

要は、世界各国ではいろいろなところで紛争が起きて、命がなくなっている。その中で、ウクライナだけに限定した理由は何なんでしょうか。

議長 11番、大石君。

大石隆 社会の戦争は私は絶対反対しております。それは皆さん、全国の方でこういう議員の方も同じだと思うんですよ。戦争自体はもう絶対に反対。これはもう、人が死ぬということに対しては、やはりやってはいけないことだと思っております。

それとそういうことに対して言っていないのに、今回ロシアに対してやっているんだって言うてますけれども、これは今ロシアで起きていること自体は直視していますし、それに対しての決議案であって、輪を広げてというのはまた別の時にやっていきたいと思っておりますので、今回はロシアが侵攻していて、それに対してウクライナの中で戦争が起きていることに対しての決議案に絞っております。そういうことで理解していただきたいのですけれども。

議長 ほかの質疑ありませんか。

1番、川原君。

川原允 1番、川原。

私自身、いかなる問題も武力で解決することはあってはならないというふうを考えております。

ただ、危惧しているのが、地方議会という場所ではありますが、一方を非難する世論をつくり出してしまうということをとっても危惧しております。さらに危惧することが、ロシアをさらに孤立的な状況にさせ、より大きな武力行使につながることを危惧しております。

議長 内容についての質疑をしてください。

川原允 はい。わかりました。すいません。

そのような決議文を出すことによってそういう危惧をされなかったのかどうかお答えください。

議長 11番、大石君。

大石隆 ロシアを孤立させていくという考えはもちろんありません。先ほど言いましたように、どういふことが原因で戦争が起きているという、本来はやっぱりウクライナとロシアの中のやっぱりお互いのすれ違いだっただけであると思っております。

ですから、ロシアに対して孤立させるためではなくて、ロシアが侵攻していることに対して、やっぱり人が亡くなっているということに対して、停戦というか、停止して今一度考えていただきたいということでこの決議案を提出しております。以上でございます。

議長 再質問ありますか。

(ありません との声)

議長 ほかに質問ございませんか。

(ありません との声)

議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありませんか。

10番、林川君。

林川伸二 10番、林川。

私、戦争だろうと、紛争だろうと暴力で現状を変えようとすることは断固反対します。

しかし、今回の決議は、ロシアによるウクライナへの侵攻を問題視していますが、紛争に至った経緯は複雑で、それを理解しない中で、一方だけが悪いように決めつけることができるのか。双方に多かれ少なかれ原因があると思っています。

争いをやめ、人々の命を守ることを第一に考えるのであれば、非難や抗議で切り捨てるのではなく、なぜ武力行為までに至ったか。彼らの懸念を払拭する対話ができる存在こそが私は必要だと思っています。

皆さんが大東亜戦争をどのように理解しているかわかりませんが、日本がアメリカと戦争をせざるを得ない状況になったことと状況が似ていると私は思っています。

どこの国がどの国との約束を反故にしたのかもわかりませんが、喉元に拳銃を突きつけられていい気持ちになる人はいないと思います。

ソ連崩壊後、NATOは東に軍隊を拡大しています。また、アメリカはNATO不拡大の要求には応じないと回答しています。

挑発されて手を上げた人が悪いのか。挑発されて殴った人が悪いのか。挑発する人が悪いのか。原因を確認してから、平和の道筋を望むことが筋と思っています。

尊い命が奪われるからとウクライナ問題だけに限定するのは、報道に流されているだけだと思いますので、断固反対します。

議長 引き続き、賛成討論はありませんか。

6番、斉藤さん。

斉藤哲子 6番、斉藤。

ロシアがどういう原因かとかという問題ではなく、今私たちはテレビで戦争が行われているのをテレビで放映しているのを現実として見ているわけで、それを私たちはやっぱり戦争はだめだって思っている。私は思っている、少なくともね。戦争は絶対いけない。林川議員も戦争はだめだって思っている。思いは一緒なんですよ。

実際に起こっているこの現実を目を向けて、私たちができることって何かなって言ったら、戦争をやめなよと声を上げて、やっぱり表すべき、戦争はだめだよというのをもう1回表すことしか私たちにはできないのではないかって思っているんですよ。

その手の一つとしてこの決議文を提出する。それはほんの小さい力なのかもしれないのですが、とにかくただただ戦争が反対なだけの思いで、私はこの決議文を出すことを賛成したいと思います。

議長 次に、反対討論はありませんか。

1番、川原君。

川原允 1番、川原。

私自身、戦争は反対です。本当に現実に行っていることを肯定しようという気は本当に1ミリもございません。

ですが、この決議の中で、質疑の中であったように、歴史を捉えること、この経緯を捉えることというのは、私は大切だと考えています。

そういった意味で、歴史には目を向けずに、そのところは解釈できないけれど、現時点だけを見て、この決議文を出されたということに対しては、私は少し賛成しかねるという立場

で反対したいと思います。

議長 引き続き、賛成討論ありませんか。

5番、舟根君。

舟根輝好 5番、舟根。

私は賛成したいと思います。

人命は何にもまして重いということは当然だと思います。我が国、我が町にとって影響はどのようになるかというのは不透明ですが、多くの民間人を犠牲にしているロシアのウクライナの侵攻は、もう許しがたい行為だというふうに思っております。

一人の人として、議会議員として声を上げる必要が強くあるというふうに感じております。ぜひとも全会一致で採択したいというふうに自分は思っております。以上です。

議長 引き続き、反対討論ありませんか。

その他、討論ありませんか。

9番、青野君。

青野敏 9番、青野。

私は、ロシア、ウクライナ両国の両国間の問題については、双方の主張ですとか、また言い分については全てを把握できてはおりません。

しかし、この度のロシアによるウクライナへの武力侵攻により、戦争行為によって多くの罪のない尊い人命が失われているのも現実でありますし、住み慣れた祖国、ふるさとに住む数百名に及ぶ方々が避難を余儀なくされているのも現状だと私は認識をしております。

現在のウクライナにおける悲惨な現状を見ると、これは全て両国間の当事者による早期な解決を強く望むものでありますから、今回の決議案に対しては、賛成の立場であります。

議長 その他の討論ありませんか。

（ ありません との声 ）

議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、決議案第5号を起立により採決します。

本件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（ 賛 成 多 数（7：3） ）

議長 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、令和4年第1回鷹栖町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労様でした。